

欠格条項イベント

ゆいまーる 守田 稔

自己紹介

- 守田稔 (もりたみのる)
- 1975年、大阪生まれ
- 視覚障害1級、下肢障害2級、上肢障害3級
- 精神科医、ペインクリニック心療内科で外来診療
- 鉄道が大好き。食べることも大好き。

病気発症から復学まで

- 1999年5月、医学部5回生時ギランバレー症候群を発症。1年入院・1年通院。
- 右目：失明、左目：中心視野5度～10度
- 医師になるためにも目が治ってほしい、見えなくなったらどうしよう　　∴絶対的欠格条項
- 教授会でも復学について賛否分かれる。
- 2001年4月、5回生に復学。

2001年4月復学当時の医師法

- 第3条(絶対的欠格事由)
- 未成年者、成年被後見人、被保佐人、目が見えない者、耳が聞こえない者、又は口がきけない者には、免許を与えない。

2001年7月

- 2001年7月、左目も失明。失意のどん底。うつ状態。
- 障害者等に係る欠格事由の適正化等を図るための医師法等の一部を改正する法律
(衆議院 法律第八十七号 2001年7月16日施行)
- 医師法、保健婦助産婦看護婦法など合計27の法律に改正が行われ、欠格条項が撤廃、
- あるいは絶対的なものから相対的なものへの緩和がなされた。

2001年7月16日法律改正施行後の医師法

- 第3条(絶対的欠格事由)

未成年者、成年被後見人又は被保佐人には、
免許を与えない。

- 第4条(相対的欠格事由)

次の各号のいずれかに該当する者には、
免許を与えないことがある。

- 一 心身の障害により医師の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- *以下2~4は省略。

2003年3月 第97回医師国家試験

- 守田稔（全盲）の特例受験
- 問題内容・問題数は一般受験者と同じ（3日間550問）。
- 別室受験で試験時間は通常の1.5倍（1日約10時間）。
- 対面朗読で問題読み上げ。録音して聴き直し可能。
- 問題作成者による解釈を伴わない画像説明。
- 口頭で解答し、マークシートには代筆記入。

合格から医師免許交付

- 2003年4月24日、
第97回医師国家試験合格発表。
- ニュース記事:初めて視覚障害者が合格。
- 8月4日、厚労省(霞が関)にて免許を与えて大丈夫かの面接。 ∵相対的欠格条項
- 8月7日、医籍登録。医師免許交付。
- 身分不安定の問題、収入の問題

職場

- 奈良にあるペインクリニックの心療内科
- ふつうの診察室
- 紙カルテ・電子カルテの併用
- 音声ソフトの入ったノートパソコン
- スタッフ1名が常駐し診察をサポート

診察

- 最初のあいさつで視覚障害のあることを説明
- 右耳でパソコン、左耳で対話
- 初診は50分、再診は10分
- よく診察する疾患、苦手な疾患

サポート・情報

- 職場スタッフのサポート
- ボランティアの情報サポート
- 電子書籍・ネット情報
- 電子カルテの問題
- 視覚障害をもつ医療従事者の会（ゆいまーる）

ゆいまーる

- 2008年6月 視覚障害をもつ医療従事者の会（ゆいまーる）」発足。
- 情報交換、こころの支え
- 2024年10月現在：120名以上（協力会員を含む）
- 視覚障害をもち医療資格、福祉資格を有する会員：70名ほど
 - 内訳：医師26名、看護師21名、理学療法士14名など。

まとめ

- 2001年 欠格条項の法律改正
- 視覚障害者にとって医師を含めた医療職における職域拡大
- 相対的欠格条項:免許交付まで身分不安定や収入の問題
- 視覚障害があっても仕事はできる
- 視覚障害をもった医療従事者が現場で働いていることが当たり前になる日を目指したい。